

一時払終身保険の取扱開始について

株式会社山梨中央銀行(頭取 芦澤 敏久)では、お客さまの多様化する資産運用ニーズにきめ細かくお応えするため、「一時払終身保険」の取扱いを新たに開始いたします。

一時払終身保険は、「大切に築き上げてきた資産を次世代にのこしたい」というお客さまのニーズにお応えするための商品です。

当行では、従来から、個人年金保険などの保険商品を取り扱っておりますが、本商品の取り扱いにより、これまで以上にお客さまの保険に関する幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 新規取扱商品

種 類	商 品 名	引受保険会社
一時払終身保険	「ロングドリーム(円建)」 (ニッセイ積立利率変動型一時払終身保険)	日本生命保険相互会社

2. 取扱開始日

平成20年10月27日(月)

3. 「ロングドリーム(円建)」の特徴

(1) 終身の死亡保障

- ・死亡保険金額は基本保険金額(一時払保険料相当額)を最低保証します。
- ・保険期間は終身です。
- ・加入年齢は0歳から85歳まで可能です。
- ・被保険者が不慮の事故等によりお亡くなりになった場合、死亡保険金額に基本保険金額の20%を上乗せした災害死亡保険金をお支払いいたします。

(2) 着実な資産形成効果

- ・ご加入時の積立利率は、毎月2回、市場金利をタイムリーに反映し決定されます。
- ・積立利率は10年毎に市場金利をベースに見直しいたします。

(3) シンプルなお申し込み手続き

- ・「職業告知」で、基本保険金額3億円までお申し込み可能です。

4. 取扱店

全店(ローンスクエア甲府支店、リバーシティ出張所を除きます)

5. ご留意いただく事項

(1) ご契約者さまにご負担いただく費用について

当商品に係る費用は「ご契約時にかかる費用」・「保険期間中にかかる費用」の合計額です。年金特約を付加される場合には、「年金受取期間中にかかる費用」をご負担いただきます。また、解約される場合には、「解約時にかかる費用」が発生する場合があります。

全てのご契約者さまにご負担いただく費用

- ・「ご契約時にかかる費用」：一時払保険料に5%を乗じた金額が契約の締結に必要な経費として差引かれます。
- ・「保険期間中にかかる費用」：積立利率は、国債の流通利回りを基に、あらかじめ保険契約関係費等を控除して定めています。

年金特約を付加されるご契約者さまにご負担いただく費用

- ・「年金受取期間中にかかる費用」：年金受取開始日以後、年1回の年金支払日に年金受取額の1%を責任準備金から控除します。

解約をされるご契約者さまにご負担いただく費用

- ・「解約時にかかる費用」：解約払戻金は市場金利調整を反映した以下の算式により計算され、費用が発生する場合があります。

$$\text{解約払戻金額} = \text{積立金額} \times (1 - \text{市場金利調整率})$$

「市場金利調整率」は、解約返戻金を計算する際、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を反映させるために使用する率をいいます。詳しくは「ご契約のしおり - 約款」に記載しています。

(2) 解約払戻金が一時払保険料を下回るリスクについて

当商品は、積立金を国債等を中心に運用し、市場金利に応じた運用資産の価格変動を解約払戻金に反映させています。したがって、解約払戻金が一時払保険料を下回る場合もあり、ご契約者さまに損失が生じるおそれがあります。

- ・商品の詳細については、「商品パンフレット」「積立利率のお知らせ/積立金・解約払戻金例表」「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」等により、お客さまにご確認いただきます。
- ・一時払終身保険は、預金商品ではないため預金保険の対象ではありません。
- ・一時払終身保険は、当行を募集代理店とする引受保険会社の商品であり、契約の主体はお客さまと保険会社になります。
- ・引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等の保険契約に関するリスクについては、生命保険契約者保護機構による保険契約者保護の措置が図られることとなりますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、給付金額などが削減されることがあります。

当行では、今後とも、よりお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

株式会社 山梨中央銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号
加入協会 日本証券業協会